

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

平成15年4月～16年9月の「リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況(要約)」を平成16年11月に公表しましたが、平成15年4月～17年3月の主な進捗状況は次のとおりです。

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み」について

地域再生・活性化の機軸である中小企業を育成・支援していくことは、当金庫の大きな使命・役割であり、この観点から創業・新事業支援機能等の強化策として、業種別審査スペシャリストの養成(17年3月末までに160名を養成しており、17年度には200名体制とする予定です。) 尼崎市、尼崎商工会議所と新規性のある技術や製品開発に取り組んでいる中小企業に対し技術指導、経営相談等を通じて資金支援をすべく「あまがさき技術サポート融資制度」を創設し取組みを推進しており、17年3月さらに制度の充実を図りました。創業・新事業支援と企業再生支援を図るため、商工中金、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫など政府系3金融機関と業務協力契約を締結し連携強化を図り協調融資・取次融資などを実施しました。

また、経営相談コーナーの設置による無料の経営相談・経営情報の提供やあましんサクセスネットワーククラブ会員相互のビジネスマッチング情報交換会やEセミナー開催により、参加企業のネットワーク強化と経営課題解決に取り組んだほか、インターネット上にビジネスマッチングの仕組み(あましんビジネスボード)を構築しました。平成15年7月「企業再生室」(現経営改善室)を新設し、企業の経営改善・再生支援に積極的に取組み、地域再生・早期事業再生に全力を傾注しており、中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用や(財)ひょうご中小企業活性化センター、(財)大阪産業振興機構等の専門家派遣制度の紹介・活用も推進しています。

事務ガイドライン(現在は「地域金融機関向けの総合的な監督指針」)の改定を踏まえた顧客への説明態勢・相談・苦情処理機能の強化を図るため、「説明態勢に係る取扱規則」相談・苦情マニュアル」を制定したほか、与信取引に関する重要事項説明書等を作成しました。

(2) 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」について

不良債権の早期処理、自己査定厳格化、地域貢献の状況を含めたディスクロージャーの充実などによる強固な経営体質の確立とガバナンスの強化の観点から、自己査定能力向上のための研修会・ライセンストレーニングの実施や新自己査定システムの構築など適切な自己査定・償却・引当に資する対策を着実に進めました。

また、ガバナンスの強化に関し、総代の選考基準や選考手続きの透明化などについて、総代会の仕組み、総代候補者選考基準、総代の選任方法、総代会の決議事項、総代の氏名などの開示項目を定め、16年度ディスクロージャー誌およびホームページで開示しました。平成15年11月に引き続き16年4月、11月に開催した総代および金庫の主要なお取引先を対象にした「業況報告会」において、理事長が(1)業況報告(2)リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況について説明しました。地域貢献に関するディスクロージャーや半期開示も継続的に実施しており、情報の適切な開示によりガバナンスの強化と信頼感の醸成に努めました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

平成16年11月に「平成15年4月～16年9月の機能強化計画の進捗状況」を公表しましたが、これに続く平成16年10月～17年3月の主な進捗状況は次のとおりです。

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み」について

創業・新事業支援機能等の強化策として、16年10月以降も業種別審査スペシャリストの養成を推進し30名を養成、審査部・エリア営業部・事業所店舗等に追加配置(17年3月末までに160名を養成)新規性のある技術や製品開発に取り組んでいる中小企業への支援策として平成16年1月に尼崎市、尼崎商工会議所と創設した「あまがさき技術サポート融資制度」の取組み推進と制度の充実・創業・新事業支援と企業再生支援を図るため業務協力契約を締結した商工中金、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫など政府系3金融機関による説明会開催や情報交換を進めるとともに協調融資や買取型CLOを取組みました。

また、あましんサクセスネットワーククラブ会員相互のビジネスマッチング情報交換会や経営革新情報化研修会の開催、経済視察の実施、経営相談コーナーによる無料の経営相談・経営情報の提供により、参加企業のネットワーク強化と経営課題解決に取り組んだほか、インターネット上にビジネスマッチングの仕組み(あましんビジネスボード)を構築しました。企業の経営改善・再生支援については、理事長をはじめ経営陣・企業再生室(現経営改善室)・営業店で構成する「経営改善・再生支援会議」を設置し、金庫一丸となり取り組んでおり、中小企業再生支援協議会の活用、(財)ひょうご中小企業活性化センター等の専門家派遣制度の活用も含め種々の方策により推進しました。

平成16年10月以降も、顧客への説明態勢・相談・苦情処理機能の強化を進め、重要事項説明マニュアルの制定、個人ローン、デリバティブ取引などと与信取引に関する重要事項説明書等の追加、苦情・相談マニュアル」の充実を図りました。

(2) 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」について

15年度から16年度上期に新自己査定システムの構築や自己査定能力向上のためのライセンス試験などを実施してきましたが、これらの施策の積重ねにより16年9月以降も適切に自己査定等を実施しました。

また、ガバナンスの強化に関し、総代を対象とした「業況報告会」を平成16年11月に開催し、理事長が16年9月期の業況報告ならびにリレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況について説明を行いました。地域貢献に関する情報開示については16年7月ディスクロージャー誌やホームページで実施しましたが、16年度下期もこの取組みを継続しました。

3. 計画の達成状況

「中小企業金融の再生に向けた取組み」については、業種別審査スペシャリストを160名養成、尼崎市、尼崎商工会議所と新規性のある技術や製品開発に取り組んでいる中小企業に対し技術指導、経営相談等を通じて資金支援を行う「あまがさき技術サポート融資制度」を創設・推進、創業・新事業支援と企業再生支援を図るため商工中金、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫など政府系3金融機関と業務協力契約を締結し連携強化を図り協調融資・取次融資などを実施し、地域再生・活性化の機軸である中小企業の育成・支援を行いました。

また、取引先の経営課題解決とネットワーク強化のため、経営相談コーナーの設置による無料の経営相談、経営情報の提供やあましんサクセスネットクラブ会員相互のビジネスマッチング情報交換会やⅡセミナー開催に取り組んだほか、インターネット上にビジネスマッチングの仕組み「あましんビジネスボード」を構築しました。平成15年7月「企業再生室」(現経営改善室)を新設し、企業の経営改善・再生支援に積極的に取り組み、地域再生・早期事業再生に全力を傾注した結果、2年間で133先の債務者区分が上昇しました。「説明態勢に係る取扱規則」や「各種与信取引に関する重要事項説明書」相談「苦情マニュアル」を制定し、顧客への説明態勢・相談・苦情処理機能の強化を図りました。

健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」については、自己査定能力向上のための研修会・ライセンス試験の実施や新自己査定システムの構築など適切な自己査定・償却・引当に資する対策を着実に進めたほか、ガバナンスの強化に関し、総代の選考基準や選考手続きの透明化などについて、総代会の仕組み、総代候補者選考基準、総代の選任方法、総代会の決議事項、総代の氏名などの開示項目を定め、16年度ディスクロージャー誌およびホームページで開示しました。

平成15年11月、16年4月、11月に開催した総代および金庫の主要なお取引先を対象にした「業況報告会」において、理事長が(1)業況報告(2)リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況について説明し、地域貢献に関するディスクロージャーや半期開示も継続的に実施するなど、情報の適切な開示によりガバナンスの強化と信頼感の醸成に努めました。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

平成15年10月にリレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況を統括管理する理事長を委員長とする「リレバン機能強化委員会」ならびに個別項目の具体的な実行計画を策定し推進する課題別の「担当別機能強化チーム」を発足させ、金庫を挙げて取り組んだ結果、2年間の集中改善期間(平成15年4月～17年3月)の取組みは、計画どおりに進捗しました。

平成17年～18年度の2年間で「重点強化期間」とする金融改革プログラムが平成16年12月に発表されましたが、これまでの「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の基本である地域密着型金融の継続推進などにより、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上を目指し、「選択と集中」を基本として新たなアクションプログラムを策定しその実現に全力を傾注してまいります。

5.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
.中小企業金融の再生に向けた取組み						
1.創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・建設、流通、鉄工、機械製造、サービス、卸・小売りの6業種の業種別審査スペシャリストを養成し、営業店・本部審査部門に配置（融資審査態勢の強化）します。	・24名のスペシャリストを養成し営業店・本部審査部門に配置します。	・更にスペシャリストを養成し営業店・本部審査部門に配置します。	・融資審査態勢の一層の強化を図るため、「業種別審査スペシャリスト養成研修修了者160名について、有効配置の観点から15年7月以降の人事異動で順次、審査部、エリア営業部および事業所店舗へ有効配置しました。	・融資審査態勢の強化を図るため、養成研修修了者を16年10月以降の定例異動で審査部、エリア営業部および事業所店舗に有効配置しました。	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・信用金庫業界団体の実施する研修プログラムに参加します。 ・当金庫内にて養成している業種別審査スペシャリストのフォロー研修会を実施します。	・信用金庫業界団体が実施する研修プログラムに参加します。 ・当金庫内の研修会を実施します。 ・業種別審査スペシャリストを養成します。	・信用金庫業界団体が実施する研修プログラムに参加します。 ・当金庫内の研修会を実施します。 ・業種別審査スペシャリストを養成します。	・「業種別審査スペシャリスト養成研修会」の第11期16名、第12期14名が17年3月に修了し、第1期からの養成者合計が160名となりました。 ・同養成研修会修了者を対象に、15年7月第1～4期48名、16年9・10月第5～8期50名に対してそれぞれフォロー研修会を実施しました。 ・全国信用金庫協会をはじめ業界団体主催の「目利き力養成、創業・新事業支援講座」など39講座に107名が参加しました。また金庫内部でも「融資事業所開拓講座」など16講座実施し、380名が受講しました。	・16年度下期は、「業種別審査スペシャリスト」を30名養成し、第1期からの養成者は160名となりました。 ・兵庫県信用金庫協会など業界団体が主催する「目利き力養成、創業・新事業支援講座」など8講座に20名が参加しました。また金庫内部でも「ビジネスプランナー研修会」など4講座実施し118名が受講しました。 ・融資審査能力の向上を図るため、「中小企業融資判断力レベルアップ講座」など6講座に11名が受講しました。	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産学官連携」への参画	・新規性のある技術や製品開発に取り組んでいる事業者に対して産学官各セクションでの仮称「技術評価事業」を立上げ資金支援のスキーム作りを目指します。	・産学官各セクションとの連携、調整を図り、技術力を評価できる外部機関との連携による独自の融資制度を創設します。	・15年度実施状況をフォローします。	・16年1月に尼崎市、尼崎商工会議所と連携し、新規性のある技術や製品開発に取り組んでいる中小企業に対し技術指導、経営相談等を通じて資金支援をすべく「あまがさき技術サポート融資制度」を創設し、17年3月迄に累計18件で215百万円取組みしました。 ・16年4月第3回近畿地区産業クラスターサポート金融会議において信用金庫業界を代表して上記融資制度について発表しました。	・あまがさき技術サポート融資の申込企業の評価について、技術評価委員会（尼崎市）、財務・事業評価委員会（尼崎商工会議所）を定期的に開催し、16年10月～17年3月に9件で125百万円取組みました。 ・17年3月から本制度の商品内容を充実し、「あまがさき技術サポート融資制度プラス」と「あまがさき技術サポート融資制度」の2商品の取扱を開始しました。これにより本制度の利用限度額は1,000万円から9,000万円に引上げられました。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年 4月～17年 3月	16年 10月～17年 3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	・日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との連携を、必要に応じて個別対応します。	・左記取組策と同様に必要に応じて個別対応します。	・15年度実施状況をフォローします。	・創業・新事業支援と企業再生支援を図るため、16年2月に商工組合中央金庫、同年3月に日本政策投資銀行、中小企業金融公庫との業務協力契約を締結しました。 ・業務協力契約締結から17年3月の取次案件は日本政策投資銀行6件、中小企業金融公庫8件、商工組合中央金庫11件でした。そのうち協調融資として中小企業金融公庫3件470百万円、商工組合中央金庫1件300百万円、また、取次融資として商工組合中央金庫1件100百万円を取組みました。	・政府系金融機関との業務協力の強化を図るため、左記政府系3金融機関から講師を招き当金庫職員に対する説明会等を実施しました。 ・16年10月～17年3月の取次案件は日本政策投資銀行6件、中小企業金融公庫3件(うち取組2件、370百万円)、商工組合中央金庫3件(うち取組1件、300百万円)ありました。 ・17年3月に中小企業金融公庫買取型CLOを取組しました。(参加企業51社、1,093百万円)	その他関連する取組み NO1(3-関連 - 1-(4)) ベンチャー企業向け業務に係る情報共有、協調投融資等連携強化
(5)中小企業支援センターの活用	・中小企業支援センターの利用をPRし活用を図ります。	・阪神南地域中小企業支援センターを中心に中小企業支援センターの活用を図ります。	・15年度と同様に中小企業支援センターの活用を図ります。	・専門家派遣制度の活用および中小企業経営革新支援法の申請など中小企業支援センターの活用を中小企業にPRし各地区の支援センターへの仲介を進めています。 ・17年3月までの専門家派遣制度の利用は累計51先中小企業経営革新支援法の認可は累計19先でした。	・専門家派遣制度及び中小企業経営革新支援法について、(財)ひょうご中小企業活性化センターから講師を招き当金庫職員に対する説明会等を実施しました。 ・16年10月～17年3月の専門家派遣制度の利用は13先、中小企業経営革新支援法の認可は7先でした。 ・阪神南地域中小企業支援センター(尼崎商工会議所)の定例会議に参加し事例発表と情報収集を図っています。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・あましん経営相談コーナーによる経営相談、経営改善再生活動のサポートを通し経営情報を提供します。 ・あましんサクセスネットワークに対する各種講演会、研修会、情報交換会、異業種交流に基づいたビジネス・マッチング情報の提供を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あましん経営相談コーナーによる無料経営相談業務（経営相談、経営改善再生活動のサポート）を開始します。 ・あましんサクセスネットワークの会員に対する講演会、研修会、情報交換会、異業種交流に基づいたビジネス・マッチング情報を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営相談、支援実施効果をフォローし前年度の取組実績を検証し、それを踏まえた効果的施策を検討実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年8月からあましん経営相談コーナーにおいて、無料経営相談業務（経営相談、経営改善再生活動のサポート）を行っています。 ・あましんサクセスネットワーク会員相互のビジネスマッチング情報の交換会を17年3月までに5回実施し、参加企業のネットワークの強化を進めています。 ・16年1月には新製品や新技術などの情報のほか異業種交流会、講演会など地域情報を当金庫内で共有するあましんビジネスボード(ABB)をスタートしました。さらに、16年12月からはインターネットによるビジネスマッチングを目的とした登録会員向けあましんビジネスボードの運用を開始しました。 ・16年2月に当金庫取引先企業経営者を対象とした「経営者のための戦略的情報化と相談会」(ITセミナー)の開催をはじめ、中小企業の経営者に対して経営情報を提供するため、各種セミナー・研修会を主催・後援しました。 ・16年9月に(社)大阪能率協会主催の「経営者研修会」を後援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年12月にインターネットを利用した登録会員向けあましんビジネスボード(ABB)の運用を開始し、会員の皆様に企業情報、売りたい・買いたいなど各種ビジネス情報を登録していただいてビジネスマッチングにつなげています。 ・16年10月には当金庫取引先企業経営者を対象とした「経営改善のための情報化戦略セミナーと個別相談会」(ITセミナー)を前回(16年2月)に引き続き開催しました。 ・17年1月～2月に開催された(財)ひょうご中小企業活性化センター主催の「経営革新情報化実践講座」(情報化プラザ、経営革新II実践塾)を後援しました。 ・17年1月にサクセスネットワーク会員、17年3月にはかねめ会会員を対象とした「上海・蘇州経済視察団」を実施しました。 	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表		別紙様式3-2、3-3及び3-4参照				

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 支援スキルの向上を図るため当金庫内にて研修会を実施します。 信用金庫業界団体が実施する研修プログラムへ参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫において研修会を実施します。 信用金庫業界団体が実施する研修プログラムに参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫において研修会を実施します。 信用金庫業界団体が実施する研修プログラムに参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店支店長、渉外係、企業再生担当者等を対象に「企業再生支援セミナー」など7講座実施し、延べ649名が受講しました。 全国信用金庫協会など業界団体や銀行協会等が主催する「目利き力養成、創業・新事業支援講座」など51講座に170名が参加しました。 「業種別審査スペシャリスト養成研修会」を修了した第1～4期48名、第5～8期50名を対象にそれぞれフォロー研修会を実施しました。 17年3月末で中小企業診断士を26名を有しており、さらに23名養成中です。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国信用金庫協会など業界団体や銀行協会が主催する「企業再生支援講座」など16講座に70名が参加しました。 各エリア営業部および営業店のビジネスプランナー38名（うち養成研修会修了者37名）を対象に「ビジネスプランナー研修会」を実施しました。 中小企業支援スキルの向上を図るため通信講座を開講し、中小企業経営支援アドバイスコース」など5講座に43名が受講しました。 	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善・再生支援企業の選定を行います。 再生方針・支援計画の策定を行い、経営改善・再生の支援・指導を実施します。 キャッシュフローに着目した指標群を活用します。 外部専門家との連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生室を新設します。 経営改善・再生支援が必要な個別企業を選定します。 個別企業に再生方針の決定・同計画の策定支援・指導を実施します。 キャッシュフローに着目した指標群を活用します。 プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドラインの活用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組実績の検証、及び、それを踏まえた効果的施策を検討します。 支援効果の状況をフォローします。 経営改善、再生支援を必要とする先の追加選定を行い、具体的経営改善・再生支援を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生室を新設しました。 経営改善・再生支援が必要な個別企業を選定しました。 個別企業に再生方針の決定・同計画の策定支援・指導を実施しています。 キャッシュフローに着目した指標群を活用し業況把握の参考にしています。 プリパッケージ型事業再生の活用対象先はありませんでした。 私的整理ガイドラインの適用について検討し再建計画案に1件合意しました。 取引先企業のM&Aが2件成約しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別企業に再生方針の決定・同計画の策定支援・指導を引き続き実施しています。 プリパッケージ型事業再生の活用対象先はありませんでした。 私的整理ガイドラインの適用について検討し再建計画案に1件合意しました。 取引先企業1件のM&Aが成約しました。 	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生に向けて取引先企業と協議しDIPファイナンスの活用を検討します。 信用保証協会の事業再生保証制度の活用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業と協議し必要に応じてDIPファイナンスを活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業と協議し必要に応じてDIPファイナンスを活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業と協議し必要に応じてDIPファイナンスやDDS等の活用を検討しましたが、対象先はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業と協議し必要に応じてDIPファイナンスやDDS等の活用を検討しましたが、対象先はありませんでした。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年 4月～17年 3月	16年 10月～17年 3月	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善・再生支援を要する個別企業の経営状況等を踏まえ、必要に応じて中小企業再生支援協議会の機能を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ中小企業再生支援協議会の機能を活用するとともに各種取組みに協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ中小企業再生支援協議会の機能を活用するとともに各種取組みに協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会の機能を活用し、RCC債権の借換融資を取組みました。 中小企業再生支援協議会と協力し、私的整理ガイドラインの適用による再建計画案に合意しました。 大阪府中小企業等緊急再生支援事業（元気出せ大阪ファント事業）の機能を活用し、RCC債権の借換融資を取組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会の機能を活用し、RCC債権の借換融資を取組みました。 中小企業再生支援協議会と協力し、私的整理ガイドラインの適用による再建計画案に合意しました。 大阪府中小企業等緊急再生支援事業（元気出せ大阪ファント事業）の機能を活用し、RCC債権の借換融資を取組みました。 	
(7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体が主催する企業再生支援研修プログラムに必要に応じて参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体が主催する研修プログラムに必要に応じて参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体が主催する研修プログラムに必要に応じて参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国信用金庫協会など業界団体や商工会議所が主催する「企業再生支援講座」早期事業再生トップセミナー」等に企業再生担当者を派遣しました。 企業再生担当者のスキルアップを図るため、通信講座「事業再生講座」などを受講しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫主催の「中小企業経営改善支援実務研修」、中小企業診断協会主催の「バランス・スコアカード構築実習セミナー」に企業再生担当者を派遣しました。 企業再生担当者のスキルアップを図るため、通信講座「中小企業経営改善プログラム講座」などを受講しました。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化 (1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付の精度の向上を図ります。 第三者保証人を不要とする融資の取扱いを推進します。 個人事業者に対する信用格付を検討します。 融資審査事務の効率化を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 売掛債権担保融資等第三者保証人を不要とする融資の取扱いを推進します。 信用格付の精度の向上を継続実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業者に対する信用格付を検討します。 融資審査事務の効率化を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 売掛債権担保融資や保証付のスコアリング融資の取扱いを推進しています。 [15年4月～17年3月の実績] 売掛債権担保融資 427件 3,265百万円 協会スピード融資 1,451件 24,991百万円 技術サポート融資 18件 215百万円 ローンレビューを実施し取引先の問題点や改善事項について指導を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者保証を不要とするスコアリングモデルを活用した商品の取扱いを開始しました。 メールビジネスローン 66件 398百万円 中小企業金融公庫買取型のCLO融資を取扱いしました。 51件 1,093百万円 売掛債権担保融資や保証付スコアリング融資の取扱いを推進しています。 [16年10月～17年3月の実績] 売掛債権担保融資 173件 788百万円 協会スピード融資 342件 6,037百万円 技術サポート融資 9件 125百万円 ローンレビュー実施による結果を時系列で登録するシステムを構築し情報を金庫内で共有できるようにしています。 個人事業者の格付については17年度上期の導入に向けて検討を進めています。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年 4月～17年 3月	16年 10月～17年 3月	
(3)証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 貸出債権の証券化は、必要に応じて検討します。 資金調達手段としての証券化等の取組みについては、顧客よりのニーズに応じて個別に推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 貸出債権の証券化について、情報収集に努めます。 資金調達手段としての証券化等の取組みについては、現状の体制を維持します。 	<ul style="list-style-type: none"> 貸出債権の証券化は、必要に応じて検討します。 資金調達手段としての証券化等の取組みについては、15年度の実施状況をフォローしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との業務協力協定を機に、各金融機関と連携した貸出債権の証券化について情報を収集しました。 取引企業の資金調達手段として毎月 私募債を募集しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年12月に中小企業金融公庫の買取型CLOの取扱を開始しました。17年2月まで参加企業を募集したところ31社が参加し、17年3月に一括実行しました。 	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表の精度が高い先に対する融資商品を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査手続の迅速化・簡素化された融資商品を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発の可能性があれば具体的に検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「書面添付制度」および「中小企業会計基準に関するチェックリスト」を活用した商品開発について検討を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「書面添付制度」および「中小企業会計基準に関するチェックリスト」の制度の普及率向上の観点から、融資商品の中で金利面などの優遇措置として活用し普及を図るよう検討を進めていきます。 	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計量化システムの運用面の見直しおよびデータの整備をします。 個人事業者の信用格付システムの導入を検討します。 与信管理や審査業務の高度化に向けた検討をします。 スコアリングモデルを活用した融資商品を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計量化システムのデータの整備と本格的な運用に向けた調整を開始します。 デフォルトデータの蓄積を継続していきます。 ポートフォリオの検討に着手します。 	<ul style="list-style-type: none"> デフォルトデータの蓄積を継続していきます。 個人事業者の信用格付導入に向けた検討をします。 審査業務の高度化に向けた検討をします。 ポートフォリオの作成と管理体制を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計量化システムの運用によりデータの蓄積と分析を行っています。 外部のデータシステムに参加し、金庫のデータと併用した商品開発を進めています。 「債務者台帳システム」の構築により取引先情報のデータベース化と与信管理及び審査業務への活用を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> データの蓄積は進んでおり、CRDやSDBなど外部のデータベースも活用して、法人の信用格付や融資金利の設定、またスコアリング商品の開発などに利用しています。 個人事業者の信用格付とデータベースの構築については引き続き検討を進めています。 ポートフォリオ別データによる時系列数値を作成し検討に着手しています。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化 (1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁から公表された事務ガイドラインに従って、債務者及び保証人に対する貸付契約の内容等に関する説明事務の統一基準を作成するとともに基準の遵守を徹底します。 基準の作成には「地域金融円滑化会議」での討議内容も参考にします。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資事務規定にマッチした融資契約締結における債務者及び保証人に対する統一した説明基準の作成に着手します。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資契約締結に際して、統一基準を作成し契約内容説明の励行を徹底します。 相談苦情処理機能と説明態勢の連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年10月に「担当別機能強化チーム」を設置し、事務ガイドラインの改訂等を踏まえた説明態勢について検討を開始しました。 16年3月に「説明態勢に係る取扱規則」を制定し、与信取引の類型に応じた重要事項説明書等を作成し、金庫内説明会等により周知を図り取扱いを実施しました。 16年4月に説明態勢の更なる充実を図るため、手形貸付・手形割引等に係る書面交付の取扱いを実施しました。 16年9月にスワップ付融資に係るご利用のしおり及び重要事項説明書の制定、個人ローン契約に係る態勢整備を実施しました。 16年11月に「苦情・相談等対応マニュアル」に与信の説明態勢に関する項目を追加し、研修を実施しました。 17年3月に「重要事項説明マニュアル」を制定し、徹底を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年11月に「苦情・相談等対応マニュアル」に与信の説明態勢に関する項目を追加し同マニュアルに基づき職場内研修会を実施しました。 平成17年3月に「重要事項説明マニュアル」を制定し徹底を図りました。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年 4月～17年 3月	16年 10月～17年 3月	
(2) 地域金融円滑化会議』の設置 開催	<ul style="list-style-type: none"> ・会議において発表された、内容、事例、意見交換等について、当金庫の業務に反映します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度から四半期毎に開催されるので積極的に出席し、情報収集、情報交換に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回会議 15年 6月24日出席 ・第2回会議 15年 8月26日出席 ・第3回会議 15年11月27日出席 ・第4回会議 16年 2月23日出席 ・第5回会議 16年 5月25日出席 ・第6回会議 16年 8月26日出席 ・第7回会議 16年11月26日出席 ・第8回会議 17年 2月23日出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回会議 16年11月26日出席 ・第8回会議 17年 2月23日出席 	
(3) 相談 苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的に苦情等の原因を分析し、苦情減少の為の研修等の方策を実施します。 ・苦情 相談から事務 業務の改善等への結びつけにも配慮していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再発防止の為、階層別研修、担当者別研修、職場内研修の実施を検討します。 ・苦情発生時、必要に応じて関連部署が集まり、苦情等の対応を協議する仕組みの構築を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「トラブル事例を活用した研修会」を実施します。 ・苦情を減少させる為に苦情等の原因分析を通して、苦情に即した集合研修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情 相談等対応マニュアルを作成しました。 ・臨店方式窓口対応ビデオ研修を実施しました。 ・コンプライアンス事例勉強会を実施しました。 ・CS向上研修会を実施しました。 ・コンプライアンス・セミナーを実施しました。 ・トラブル事例研修会を実施しました。(預金 融資) ・苦情発生時、必要に応じて関連部署が集まり苦情等の対応を協議する仕組みを構築しました。 ・苦情 相談マニュアル」の補筆シートを作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・セミナーを実施しました。 ・融資トラブル事例研修会を実施しました。 ・苦情 相談マニュアル」の補筆シートを作成しました。 ・パソコンによる苦情 相談報告システムを構築しました。 ・今後も、事例の蓄積と分析を細かに行い、苦情の再発防止および苦情の減少に努めていきます。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
6.進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> 機能強化計画要約を9月下旬にホームページ等で公表します。 15年4月～9月の施策の進捗状況を11月頃ホームページ等で公表します。 その後、半期毎に施策の進捗状況(3月末、9月末現在)を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 機能強化計画を策定します。 機能強化計画要約を9月下旬にホームページ等で公表します。 15年4月～9月の施策の進捗状況を11月頃ホームページ等で公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策の進捗状況(3月末現在)を公表します。 施策の進捗状況(9月末現在)を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年8月に機能強化計画を策定しました。 15年9月25日に機能強化計画要約をホームページ上に公表しました。 15年12月15日に15年度上期(15年4月～9月)の機能強化計画の進捗状況要約をホームページ上に公表しました。 16年7月1日に15年度(15年4月～16年3月)の機能強化計画の進捗状況要約をホームページ上に公表しました。 16年11月11日に15年4月～16年9月の機能強化計画の進捗状況要約をホームページ上に公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年11月11日に15年4月～16年9月の機能強化計画の進捗状況要約をホームページ上に公表しました。 	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	<ul style="list-style-type: none"> 「ディスクロージャー誌」等に掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ディスクロージャー誌」等で開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ディスクロージャー誌」等で開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 当初の計画通り「ディスクロージャー誌」等で開示しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 開示を継続しました。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年 4月～17年 3月	16年 10月～17年 3月	
3.ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット『尼崎信用金庫 半期の経営情報』を作成し情報開示します。 ・ホームページにも掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・『尼崎信用金庫 半期の経営情報』を作成します。 ・当金庫ホームページにも掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・『尼崎信用金庫 半期の経営情報』を作成します。 ・当金庫ホームページにも掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画通り、15年11月および16年11月、『尼崎信用金庫 半期の経営情報』を作成し、当金庫ホームページにも掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画通り、16年11月、『尼崎信用金庫 半期の経営情報』を作成し、当金庫ホームページにも掲載しました。 	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員 組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総代の選考基準を定めます。 ・総代会の仕組み、総代の役割、選考基準等、ディスクロージャー誌への掲載項目を検討します。 ・総代の氏名についてディスクロージャー誌への掲載を総代の意見を踏まえて導入するかどうか検討します。 ・総代の定年制や重任制限等については、会員や総代の意見を踏まえて導入するかどうか検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会機能向上策と透明化の方策を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代選考基準を作成し総代会の了承を得て決定します。 ・開示項目についてはディスクロージャー誌およびホームページ上に掲載します。 ・総代の属性等の掲載について、総代の意見、業界の動向等見極めつつ検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代選考基準について、16年6月23日の総代会にて了承を得て総代選考規程に明文化しました。 ・16年度ディスクロージャー誌に下記の5項目についてイメージ図等も用いて掲載しました。またホームページ上にも(1)から(4)の項目について掲載しました。 (1) 総代会のしくみ (2) 総代候補者選考基準 (3) 総代の選任方法 (4) 総代会の決議事項等 (5) 総代の氏名 ・会員の方への閲覧用総代名簿を作成し、各営業店に備え付けました。当金庫のホームページ上に「お問い合わせ」コーナーを作り、広くご意見をお聞かせいただく場を設けました。 ・15年11月20日および16年4月26・27・28日、同年11月16日に業況報告会を開催し、理事長が総代や主要なお取引先を対象に業況報告・リレーションシップバンキングの趣旨および進捗状況など説明しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年11月16日には総代を対象とした業況報告会を開催し、理事長が16年9月期の業況報告ならびにリレーションシップバンキング機能強化計画の進捗状況について説明を行いました。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4.地域貢献に関する情報開示等 (1)地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度版は平成15年11月～12月に情報開示します。 平成15年度版は「2004年版ディスクロージャー誌」の中に織り込み情報開示します。 ホームページに掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年11月中旬～12月初旬を目途に、ホームページにて情報開示します。 	<ul style="list-style-type: none"> 年1回発行の『2004年版ディスクロージャー誌』に、地域貢献に関するディスクロージャーを織り込み情報開示します。 ホームページにも掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年10月、当金庫ホームページに掲載しました。 16年7月、ディスクロージャー誌「2004年尼崎信用金庫の現況」および当金庫ホームページによる情報開示以降も開示を継続しています。 		

3.その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
ベンチャー企業向け業務に係る情報共有、協調投融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> (ベンチャー企業向け業務に係る情報共有) 営業区域内の地方自治体、商工会議所、(財)ひょうご中小企業活性化センター、尼崎工業会と情報を共有し連携しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体、商工会議所、(財)ひょうご中小企業活性化センター、尼崎工業会との情報共有を進め利用方法活用等を協議しています。 (財)ひょうご中小企業活性化センターへ当金庫職員を派出させており連携を強化しています。 ベンチャー企業向け投資は、継続しています。 阪神南地域中小企業支援センター(尼崎商工会議所)のほか、ベンチャーマーケット協議会(神戸商工会議所)、ビジネスプラン鑑定団(大阪産業創造館)等に積極的に参加し、ベンチャー企業向け業務に係る情報を収集しました。 16年4月から当金庫のベンチャービジネスローンに「産業クラスター計画の補助金決定先へのつなぎ資金」を創設しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年11月尼崎商工会議所主催の「ひょうごベンチャービジネスフェア inあまがさき」にブース出展し、参加者に当金庫の中小企業向け融資制度について情報を提供しました。 阪神南地域中小企業支援センター(尼崎商工会議所)の定例会議に参加し、事例発表及び情報収集をしました。

中小企業金融の再生に向けた取組み

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		要注意先債権等の健全債権化のため、債務者企業の経営改善支援に本部も積極的に関与し、経営改善可能性をよりの確に見極め、企業再生室と支店が連携して必要な支援を行います。同時に、不良債権の新規発生防止のために正常先についても併せて管理指導を行います。また、それらの取組み実績を公表します。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業再生室」を新設します。 ・「企業再生室」にエリア担当者と経営相談コーナー担当者を任命、配置します。 ・企業再生担当者の研修プログラムへの参加を行います。 ・経営改善、再生支援を要する個別企業の選定・支援方針の決定、指導管理を開始します。 ・上記体制整備等の状況をディスクロージャー誌等で公表します。
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・支援方策の実施状況を適切にフォローします。 ・前年度の取組み実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策を検討します。 ・「再生支援先選定基準」に基づき策定された「再生支援先の抽出作業手順」により新しく選定された支援対象先への経営改善・再生支援を実施します。 ・取組み実績等をディスクロージャー誌等で公表します。
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> ・抽出された支援対象先をエリア担当者が主体的に管理・指導する「直接管理先」と営業店が主体的に管理する「間接管理先」に区分して、選定します。 ・選定された個別企業に対して「経営課題、改善計画、改善計画書に対する意見、当金庫の再生支援策、等の「経営改善・再生支援検討表」を作成し、改善計画の指導管理を実施します。 ・企業再生室は、経営改善・再生支援活動が効果的に進捗するよう営業店と連携し合って取引先企業を取り巻く諸要因への助言・指導を実践します。
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年7月1日、企業再生室を新設しました。 ・エリア担当者と経営相談コーナー担当者を配置しました。(不動産鑑定士・中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー等の有資格者を配置しました。) ・平成15年8月1日、経営相談コーナーを開設し、平成15年8月から当金庫との取引の有無に関係なく、地元事業者に対して無料で経営・財務面の相談に応じております。 ・平成16年2月23日、商工中金尼崎支店と「業務協力契約」を締結しました。 ・平成16年3月2日、日本政策投資銀行関西支店と「業務協力協定」、中小企業金融公庫神戸支店と「業務連携協力に関する覚書」を締結しました。 ・平成16年3月8日、「デット・デット・スワップ」等の取扱いに関して、あおぞら銀行との間で「アドバイザー・サービスに関する契約書」を締結しました。

	16年4月～ 17年3月	<p>・平成16年度は各種研修プログラム(31の講座・説明会)へ参加し、担当者の企業支援スキルの向上を図りました。</p> <p>・平成16年7月26日、2004年版ディスコジャー誌「尼崎信用金庫の現況」にて公表しました。また、ホームページの「地域貢献ディスコジャー」にて公表しました。</p>
(2)経営改善支援の取り組み状況(注) 15年4月～17年3月		<p>基本方針 / 経営改善・再生支援活動を通じて取引先企業の再生を図り、金庫の資産を良化。</p> <p>取組み内容 / 「要注意先」「要管理先」「破綻懸念先」「正常先のうちランクダウンの懸念がある先」の中から、経営改善・再生支援を要する先に対して具体的な助言・指導を行いました。</p> <p>経営改善・再生支援の指導管理 / 平成15年10月21日、「総合財務分析ソフト・FINALIST」による財務分析シートの支援対象先に対する配布を開始しました。</p> <p>支援先の選定内容 / 「経営改善・再生支援活動の手順」を策定し、エリア担当者を中心として支援対象先に対する経営改善・再生支援活動を行っており、平成15年度中に当金庫が経営改善支援に関わった「経営改善支援取組み先」は384先です。同じ平成16年度は支援対象の見直しを行い、380先に経営改善再生支援を行いました。平成15年～16年度の2期通期で571先に対し、経営改善再生支援を行いました。(注2)</p> <p>支援先の改善内容 / 平成15年度「経営改善支援取組み先」のランクアップ先数は98先です。平成16年度「経営改善支援取組み先」のランクアップ先数は48先です。平成15年～16年度の2期通期「経営改善支援取組み先」のランクアップ先数は133先となりました。(注3)</p> <p>あましん経営相談コーナーの利用状況 / 平成15年～16年度の経営相談は538件、資産運用相談は551件、合計1,089件です。</p> <p>課題 / 企業再生室エリア担当者、営業店の一層のスキルアップを図り、地域企業の経営改善に向けて積極的な取組みを図ります。</p>
	16年4月～ 17年3月	<p>基本方針 / 地域経済及び当金庫の貸出資産への影響度を勘案し、平成15年度に引き続き支援対象先の経営改善・再生支援を実施。</p> <p>取組み内容 / 営業店・エリア担当者の再生支援進捗状況をモニタリング及び、指導する目的で、代表理事主導による「経営改善・再生支援会議」を設置し、平成17年3月15日までに合計16回開催しました。又、当金庫職員からのアドバイスのみでなく、外部専門家との連携を図り、有効な指導・助言を実施しました。</p> <p>経営改善・再生支援の指導管理 / 平成15年度の実績を検証し、それを踏まえた効果的施策を平成16年度「経営改善支援取組み先」に活用しました。</p>

			<p>・支援先の改善内容 / 17年3月23日、「リレーションシップバンキングの機能強化計画における経営改善支援取組み先」の定義に基づき当金庫が経営改善支援に関わった平成16年度の「経営改善支援取組み先」を380先に確定しました。「経営改善支援取組み先」のランクアップ先数は48先です。</p> <p>・あましん経営相談コーナーの利用状況 / 平成16年度の経営相談は325件、資産運用相談は300件、合計625件です。</p> <p>課題 / 主な課題は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 支援対象先経営者の意識改革、マインドの醸成。 * 当金庫の経営改善・再生支援についてのさらなるスキルアップ。 * 外部専門家ほか、公的支援制度のさらなる活用。 * 提携金融機関をはじめとした他金融機関との連携と協調。
--	--	--	---

(尼崎信用金庫)

(注1)下記の項目を含む

・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

・計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

(注2)571先は、平成15年度「経営改善支援取組み先」384先と平成16年度に追加した「経営改善支援取組み先」187先の合計先数です。

(注3)平成15～16年度2期通期のランクアップ先数は、平成15年3月末現在債務者区分と平成17年3月末現在債務者区分とを対比して上位遷移している先数であり、平成15年度ランクアップ先数と平成16年度ランクアップ先数を加えた先数とは一致しません。

経営改善支援の取組み実績

尼崎信用金庫

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	30,672	183		119	
要注意先	うちその他要注意先	1,641	264	96	138
	うち要管理先	365	91	30	32
破綻懸念先	739	33	7	20	
実質破綻先	719	0	0	0	
破綻先	460	0	0	0	
合計	34,596	571	133	309	

〔注〕 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末（17年3月末）の債務者区分が期初（15年4月当初）より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含めるもの の に含めない。

期初（15年4月当初）の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末（17年3月末）に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は に含める。

期初（15年4月当初）に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

（仮に選定時の債務者区分が期初（15年4月当初）の債務者区分と異なっていたとしても）期初（15年4月当初）の債務者区分に従って整理すること。

期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末（17年3月末）の債務者区分が期初（15年4月当初）と変化しなかった先数を記載。

みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

尼崎信用金庫

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	30,849	139		112	
要注意先	うちその他要注意先	1,651	162	36	103
	うち要管理先	186	53	7	32
破綻懸念先	637	26	5	17	
実質破綻先	681	0	0	0	
破綻先	397	0	0	0	
合計	34,401	380	48	264	

- 〔注〕 期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理
債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に
上昇した場合は には含める。
 - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。